

令和4年8月



(一社)山口県浄化槽協会

協会たより

第94号

●発行所／山口市富田原町1番10号

☎ (083)925-1049

●発行人／内山正幸

FAX (083)932-3560



萩市 菊ヶ浜

目次

□第48回通常総会

総会開催状況	1
会長あいさつ	3
祝辞 山口県知事 村岡嗣政	4
令和4年度事業計画	5
新役員の紹介	6

□協会の動き

業務日誌	7
------	---

□行政情報

浄化槽行政の動向について 山口県廃棄物・リサイクル対策課	9
------------------------------	---

□法定検査実施状況

令和3年度法定検査実施状況の概要	10
法定検査実績（令和2年度、令和3年度 支部別）	11
令和3年度7・11条検査実施状況（支部・市町別）	12
令和3年度7・11条法定検査結果（支部別）	13

□浄化槽機能保証制度事業

□浄化槽関係情報

二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 （浄化槽システムの脱炭素化推進事業）	15
全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表	16

□お知らせ

令和4年度浄化槽管理士研修会のご案内	18
令和4年度第36回全国浄化槽技術研究集会のご案内	18
令和4年度各種講習会のご案内（日本環境整備教育センター主催）	19
「浄化槽設計施工の手引き」刊行のお知らせ	20

□みんなの広場

令和4年度表彰受賞者	21
投稿 川柳 俳句	22
下関市廃棄物対策課 原田 佑二	22
あかまつ川柳会	23
西田 義秀	23

第 48 回 通常総会

総会開催状況

第48回通常総会が令和4年6月2日、山口市の防長苑にて開催されました。

本年度の総会は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事前に委任状の活用による総会出席への自粛を案内したところ、出席者数26名での開催となりました。

司会の田中文雄副会長の開会宣言で始まり、内山正幸会長の挨拶の後、本年度の（一社）山口県浄化槽協会会長表彰の受賞者の市原明彦（株）ハウステック）氏及び（一社）全国浄化槽団体連合会会長表彰の受賞者の小林智亜紀（株）小林設備）氏の紹介がありました。

続いて、山口県知事のご祝辞、祝電の披露が行われました。

その後議事に入り、西村聡史（ゼオン山口株）氏が議長に選出され、定款に基づく議事録署名人を選任した後、各議案について審議が行われました。

事務局から、議案として提示された令和3年度事業報告及び決算報告、公益目的支出計画実施報告書、令和4年度事業計画及び収支予算等について説明し、すべての議案が異議なく承認されました。

また、役員選任では、理事2名の辞任に伴う補欠選任が提案され、全員異議なく承認されました。

日 時 令和4年6月2日(木)
場 所 山口市熊野町「防長苑」
出席会員 総数 119会員（正会員数146会員）
 (内訳) 本人出席数 26名
 委任出席数 93名

議 事

- 第1号議案 令和3年度事業報告
- 第2号議案 令和3年度普及啓発事業会計決算報告
- 第3号議案 令和3年度法定検査事業会計決算報告
- 第4号議案 令和3年度浄化槽機能保証事業会計決算報告
- 第5号議案 令和3年度受託斡旋等事業会計決算報告
- 第6号議案 令和3年度法人会計決算報告
- 第7号議案 令和3年度公益目的支出計画実施報告書
 ～～ 会計監査報告 ～～
- 第8号議案 令和4年度事業計画
- 第9号議案 令和4年度収支予算
- 第10号議案 役員の選任（補欠）
- 第11号議案 定款の変更
- 第12号議案 山口県浄化槽機能保証制度規約の改正



内山会長挨拶



山口県知事祝辞
西藤 廃棄物・リサイクル対策課長
(代読)

【祝電の披露】

全国浄化槽団体連合会会長	上田 勝朗
衆議院議員	安倍 晋三
衆議院議員	林 芳正
衆議院議員	岸 信夫
衆議院議員	高村 正大
参議院議員	江島 潔
参議院議員	北村 経夫
山口県議会議長	柳井 俊学



議長



司会





会長あいさつ

会長 内山 正 幸

総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

業務繁忙の中、一般社団法人山口県浄化槽協会第48回通常総会を開催いたしましたところ、皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、水は命の源ともいわれますように、すべての生命をはぐくむかけがえのない資源です。豊かな、恵まれた水環境の保全に努め、後々の世代に伝えていくことは、私どもの重大な責務であります。

ご案内のように、浄化槽は、微生物が汚濁物質を分解する力を活用して生活排水を処理する極めて優れた水処理技術です。

短期・低コストで、速やかにその効果が現出すること、地形の制約が小さく、自然災害に極めて強いこと、とりわけ、住宅散在地域の生活排水の処理を効率的・効果的に行えるなど、長期の施設整備を要し、大型装置によって集合処理を行う、下水道とは異なる特長と、優位性を備えております。

少子高齢化や人口の減少、行政が直面する厳しい財政事情等を考えますとき、私は、生活排水の処理は、浄化槽によって行うのが最も適切、合理的であると確信するものです。

行政において、浄化槽による処理方式が、広く選択され、推進されるように、また、単独から合併への転換推進、公的施設における合併転換、維持管理における公的な助成制度の創設・拡充など、有効な施策が早期に講じられますように、皆様方には、どうかご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

協会の事業・経営ですが、お蔭をもちまして、

つつがなく令和3年度を終了したことを、まずもってご報告をいたします。

基幹事業の法定検査では、過去最高の63,437基を達成し、経営にも大きく寄与しました。

行政当局からの勧奨・指導、関係各位のご尽力、また職員の労苦のたまものであり、深く感謝の意を表するものであります。

また、浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修会につきましては、昨年10月26日に126名の参加で開催しました。

私は、目下の事業・経営の安定を確保しながら、会員の事業に寄与する研鑽の機会、市民啓発、協会業務についての情報発信等、協会として、次の取組を実施して参りたいと考えております。

- ① さらなる法定検査受検率の向上。
- ② 浄化槽法改正を踏まえ、浄化槽台帳整備の促進。
- ③ ホームページ等を活用した普及啓発。

私は、皆様方のご助言等を戴きながら、事務、事業の活性化、適正化を図り、公衆衛生の向上と水環境保全に向けての取組を進める所存です。

どうか、引き続いてのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日出席を戴きました皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、事業のご発展を心よりお祈り申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。



祝 辞

山口県知事 **村岡 嗣政**

一般社団法人山口県浄化槽協会第48回通常総会の開催を心からお慶び申し上げます。

内山会長様をはじめ、協会の皆様には、平素から、浄化槽の適正管理を通じて、水環境の保全と公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

また、この度、永年の御功績により、栄えある表彰を受けられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。

さて、本県が新型コロナウイルス感染症対策として進めてきたワクチン接種については、皆様の御理解と御協力により、予定どおり4月末をもって、希望される方への3回目の接種を完了することができました。

しかしながら、県内の感染状況は、いまだ予断を許さないことから、県民の生活環境の確保と密接に関わっておられる皆様方におかれましては、これまで同様、ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底していただきますよう、よろしく願いいたします。

私は、今後の県づくりに向けては、何よりもまず、直面するコロナの危機から県民の皆様の命と

健康を守り抜き、大きく傷んだ社会経済を再生させて、山口県の元気を取り戻さなければならないと考えています。

その上で、コロナ禍を契機とした人々の意識や価値観の変化など、社会変革の動きをチャンスと捉え、本県の新たな未来に向け、これまで取り組んできた「3つの維新」をさらに進化させ、「安心して希望と活力に満ちた山口県」を創っていきたいと考えています。

こうした中、皆様による浄化槽の適正管理等の取組は、この「3つの維新」の一つである「生活維新」に掲げる、県民誰もがいきいきと輝きながら、安心して暮らせる県づくりとまさに軌を一にするものであり、大変心強く思っています。

県といたしましても、引き続き、快適な生活環境の確保を図るため、協会の皆様や市町等と連携しながら、生活排水の適正処理や公衆衛生の維持・向上に取り組んで参りますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、山口県浄化槽協会の今後ますますの御発展と、皆様の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

令和4年度事業計画

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

1 協会の組織基盤の強化

- (1) 不断に業務・組織の見直しと経営の合理化・効率化、予算の効率的・計画的な執行・経費の節減に取り組み、役員、本部、支部が一体となって組織、経営基盤の強化を図る。
- (2) 各支部の会員、事務局による自発的な活動や取組を支援し、地域における会員・協会、関係機関相互の連携を強化する。
- (3) 協会及び支部の事業・運営についての意見・情報交換の場として支部長会議を開催する。
- (4) 支部間相互の支援態勢を確立し、緊急不測の事態への対応力を高める。

2 浄化槽法定検査事業

- (1) 経済性・効率性に優れ下水道と遜色のない生活排水処理能力を有する浄化槽が市町の生活排水処理計画において積極的に採用されるよう、行政や議会議員等関係者に働きかける。
- (2) 保守点検と法定検査の役割の違い、法定検査の意義・必要性について浄化槽管理者の理解を得るとともに、行政と連携を図りながら、受検率の向上と検査基数増大の取組を強力に展開する。
- (3) 浄化槽管理システムで整理された詳しい検査結果等の情報を行政機関に提供し、水質保全に向けた行政との情報共有を強める。行政が実施する浄化槽台帳の整備への協力を促進する。
- (4) 検査員・事務職員、本部事務局の連携を密にし、計画的・効率的に検査を行う。
- (5) 検査技術の研鑽・職員の資質向上のための研修会開催、研修派遣を行う。
- (6) 判定に対する関係機関、関係者の理解を深めるため、浄化槽法定検査判定マニュアルについての周知に取り組む。

3 浄化槽普及啓発の取組

- (1) 機関誌・ホームページや行政広報誌等の活用、市民・一般への関係情報の積極的な提供等を通じて、広く浄化槽の有用性について啓発に取り組む。
- (2) 生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽関係業務に従事する者、浄化槽に関心を持つ市民等を対象とする水質保全、生活環境の保全をテーマとするセミナーを開催する。
- (3) 機関誌「協会たより」を発行（年2回）する。
- (4) 会員の業務運営に資するため、会員への情報提供（国及び県からの通知・資料、全浄連ニュース、各種国家試験、講習会等）を行う。
- (5) 県環境保健所、関係市の管轄行政機関と連携して浄化槽設置者に対する講習会を開催し、浄化槽の正しい維持管理、法定検査の必要性、法制度等についての理解を進める。

4 浄化槽機能保証事業

- (1) 浄化槽機能保証制度の有用性について、浄化槽工事業者等への啓発活動を展開し、保証制度の利用拡大と保証登録基数の増加を図る。

- (2) 機能異常が発生した浄化槽に対して、速やかに機能正常化のための保証工事を実施し、浄化槽機能保証制度及び浄化槽に対する県民の信頼を維持確保する。

5 受託幹旋等事業並びにその他事業

- (1) 全浄連による浄化槽機能保証制度の受託事務を適切に行い、浄化槽機能保証業務の円滑な運用に努める。
- (2) 全浄連が環境省と連携して推進する「二酸化炭素排出抑制対策事業補助金」の窓口業務を実施する。
- (3) 山口県・下関市と連携して、浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修会を実施する。
- (4) 浄化槽に関する各種の証明書、資格証の交付業務を行う。

新 役 員 の 紹 介

第48回通常総会におきまして、辞任に伴う後任の理事選任決議が行われ、次の2名の方々が選任されました。

役 職	氏 名	所 属
理 事	西 藤 裕一郎	山口県廃棄物・リサイクル対策課長
理 事	松 本 久	山口県合併処理浄化槽普及促進協議会事務局長 (山口市上下水道局業務課長)



協会の動き

業 務 日 誌

自 令和4年1月1日
至 令和4年7月31日

月日	会議・行事名	内 容	場 所
1. 7	年始挨拶	・内山会長、山口県環境整備事業協同組合理事長ほか関係者が県環境生活部次長を訪問	県 庁
1. 11	会員への情報提供	・浄化槽セミナー中止の案内	事 務 局
1. 24	会員への情報提供	・協会だより（第93号）	事 務 局
2. 1	会員への情報提供	・全浄連ニュース（第172号）	事 務 局
2. 17	全浄連中国地区協議会	・令和3年度全浄連理事会、委員会等について ・令和4年度事業計画等について	事 務 局 （ T V 会 議 ）
2. 22	浄化槽の法定検査に関する全国会議	・公益財団法人日本環境整備教育センター主催による法定検査に関する情報提供と情報収集、意見交換	事 務 局 （ T V 会 議 ）
3. 25	全浄連理事会（第41回）	・2022年度事業計画・予算について	事 務 局 （ T V 会 議 ）
3. 31	人事異動	・退職者1名	事 務 局
4. 1	人事異動	・再任用採用1名	事 務 局
4. 11 ～12	全浄連会員団体事務局長会議	・行政課題に関する説明（環境、国土交通、総務省） ・R4試験・研修計画等（教育センター） ・事業概況の報告等（全浄連）	東 京 都
5. 10	監査	・令和3年度事業及び決算	事 務 局
5. 12	理事会（第1回）	・第48回通常総会について ・令和3年度事業報告、収支決算報告について ・令和4年度事業計画及び収支予算 ・役員の補欠選任について	山 口 市 （ 防 長 苑 ）
5. 18	会員等への情報提供	・二酸化炭素補助事業要綱	事 務 局
5. 18	総会開催通知	・第48回通常総会の開催案内を発送	事 務 局
5. 18	全浄連第42回理事会	・令和3年度事業報告・収支決算について ・令和4年度事業計画・予算について	事 務 局 （ T V 会 議 ）

6. 2	第48回通常総会	・ 令和3年度事業報告及び収支決算報告	山 口 市 (防 長 苑)
		・ 令和3年度公益目的支出計画実施報告書	
		・ 令和4年度事業計画及び収支予算	
		・ 役員を選任（補欠）	
6. 6	会員等への情報提供	・ 第48回通常総会議案書を発送	事 務 局
		・ 全浄連ニュース（第173号）	
6. 20	公益目的支出計画実施報告書の提出	・ 令和3年度事業決算に基づき報告書を県に提出	事 務 局
6. 23	全浄連中国地区協議会総会	・ 令和3年度事業報告及び収支決算報告について	事 務 局 (T V 会 議)
		・ 令和4年度事業方針案及び予算案について	
		・ 全浄連の理事、評議員、各委員会委員等の推薦	
6. 23	会員等への情報提供	・ 役員、会員名簿発送	事 務 局
6. 24	全浄連第8回定時総会	・ 令和3年度事業報告及び決算報告	東 京 都
		・ 令和4年度事業計画及び収支予算案	
		・ 役員（理事）の選任について	



行政情報

浄化槽行政の動向について

山口県環境生活部
廃棄物・リサイクル対策課

1 浄化槽関係の電子申請について

「やまぐち電子申請・届出サービス」では、インターネットを利用して、ご自身のパソコンやスマートフォンから、次の届出手続きができるサービス*を行っていますので、積極的に御活用ください。

(1) 届出等の種類

浄化槽使用廃止届出書、浄化槽使用開始報告書、浄化槽管理者変更報告書

(2) URL「やまぐち電子申請・届出サービス」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/20741.html>

※下関市及び権限移譲市（山口市、萩市、長門市、周南市）を除く。

2 国の浄化槽整備に関する令和4年度予算概要

令和4年度の浄化槽整備関連予算は、次のとおり計上されています。

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

前年度比94.8%である約91億円を計上（令和3年度補正予算含む）

○ 地方創生推進交付金（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）

内閣府に約1,000億円を計上（地方創生推進交付金）

※道、港整備交付金と合わせた額であるため、浄化槽分はこの内数。

○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）

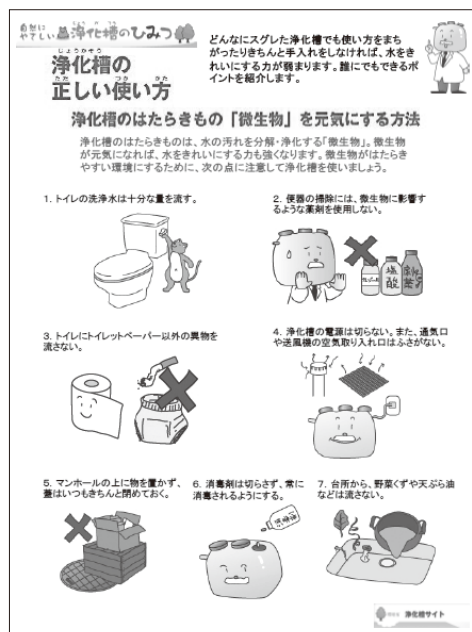
前年度比100.0%である18億円を計上

3 浄化槽維持管理にかかる啓発

浄化槽の適正な維持管理を確保するためには、設置者に対する普及啓発が必要不可欠です。

県では、環境関連イベントなど様々な機会に、啓発用のポスターやパネルを活用し、県民の皆様には浄化槽の適正な維持管理の呼びかけを行っています。

啓発用パネル（A2サイズ、7種類）は無料で貸出しを行っていますので、希望される方は県廃棄物・リサイクル対策課（電話番号：083-933-2992）までお問い合わせください。



法定検査実施状況

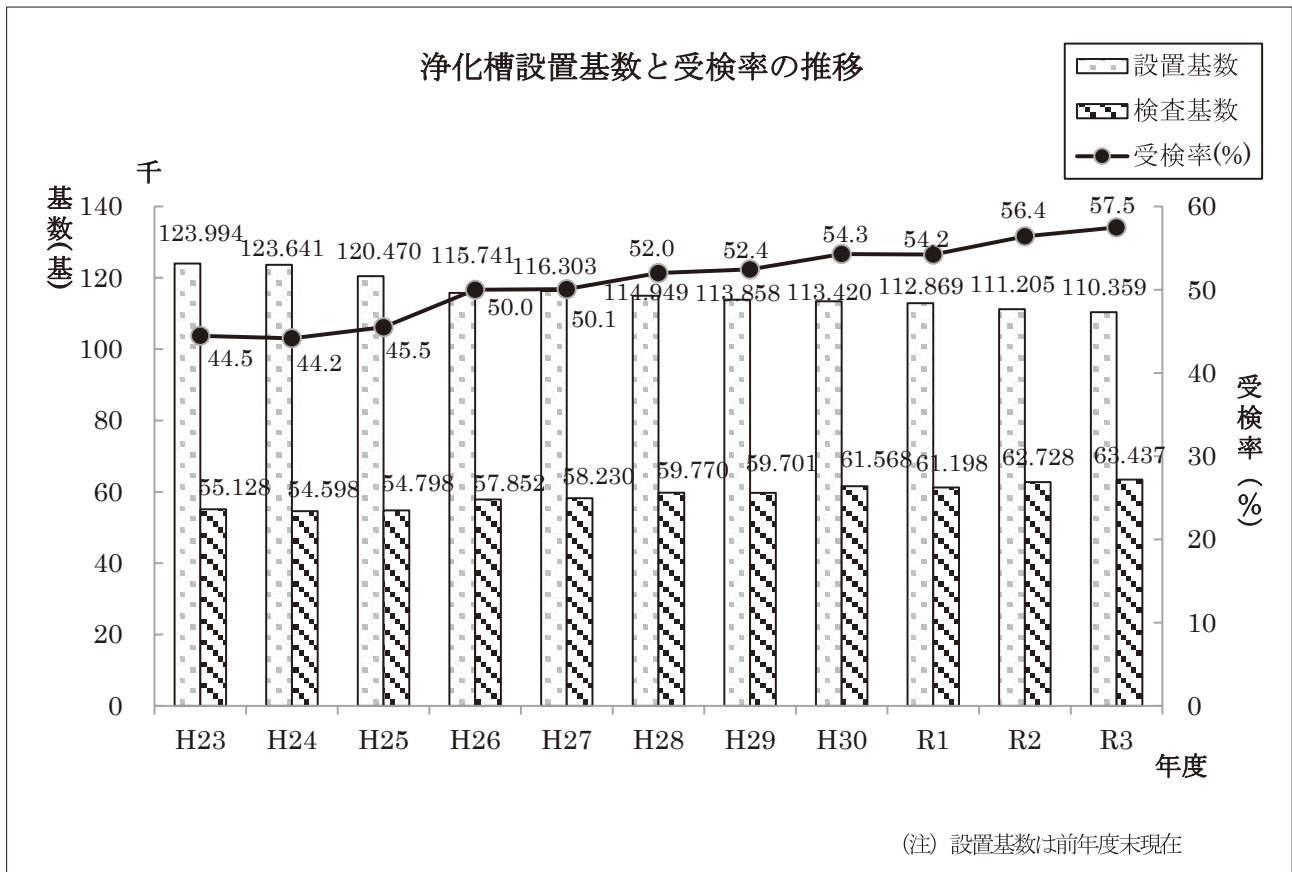
令和3年度法定検査実施状況の概要

令和3年度の検査実績は、63,437基（第7条検査 1,318基、第11条検査 62,119基）と、前年度実績62,728基から709基の増加となりました。

また、受検率は57.5%と前年度の56.4%から1.1ポイント増加しており、H25年度から毎年増加しています。支部別にみると、高い支部で89.5%、低い支部で39.1%と地域において依然として大きな開きがあり、全体の受検率の向上とともに、この格差解消が求められています。

受検率が低い支部（市町）においては、未受検者に対する文書等による受検指導を積極的に行なっていますが、浄化槽管理者に法定検査の受検に対する正しい理解が十分に得られていないことが影響していると考えられます。

受検率向上対策としては、浄化槽管理者に対する法定検査制度への理解と受検の啓発が必要なことから、従前から県環境保健所、山口市、周南市、下関市において未受検者に対する文書による受検指導が実施されており、また、法定検査を含めた維持管理への助成等の対応を行っている市もあります。協会では、浄化槽管理者への啓発について関係行政機関と連携するとともに、協会会員による保守点検及び清掃の適正な実施とともに、法定検査の受検が義務付けられていることの啓発・周知を図り、検査基数の増加と受検率の向上に努めてまいります。



法定検査実績（令和2年度、令和3年度 支部別）

支部名	令和2年度				令和3年度				
	検査対象 基数	検査実施基数			検査対象 基数	検査実施基数			受検率
		7条	11条	計		7条	11条	計	
岩 国	27,528	317	10,107	10,424	27,478	275	10,465	10,740	39.1%
柳 井	11,464	124	6,109	6,233	11,389	110	5,933	6,043	53.1%
周 南	9,141	84	6,545	6,629	8,995	83	6,560	6,643	73.9%
防 府	11,746	185	6,424	6,609	11,604	186	6,292	6,478	55.8%
山 口	9,297	138	7,093	7,231	9,294	176	7,222	7,398	79.6%
阿 東	1,486	19	1,332	1,351	1,480	8	1,317	1,325	89.5%
宇 部	12,811	191	7,994	8,185	12,704	244	7,993	8,237	64.8%
美 祢	3,139	32	2,596	2,628	3,088	34	2,577	2,611	84.6%
長 門	1,375	15	1,134	1,149	1,392	12	1,188	1,200	86.2%
萩	5,129	48	2,728	2,776	5,047	58	2,802	2,860	56.7%
豊 浦	6,031	51	4,548	4,599	6,102	47	4,626	4,673	76.6%
下 関	12,059	76	4,838	4,914	11,786	85	5,144	5,229	44.4%
合 計	111,206	1,280	61,448	62,728	110,359	1,318	62,119	63,437	57.5%

令和3年度 7条・11条検査実施状況（支部・市町別）

支 部	市 町	7条検査			11条検査			合 計		
		検査対象 基数 (※)	検査基数	受検率	検査対象 基数 (※)	検査基数	受検率	検査対象 基数	検査基数	受検率
岩 国	岩 国 市	317	275	86.8%	27,068	10,379	38.3%	27,385	10,654	38.9%
	和 木 町	0	0	-	93	86	92.5%	93	86	92.5%
	計	317	275	86.8%	27,161	10,465	38.5%	27,478	10,740	39.1%
柳 井	柳 井 市	64	59	92.2%	4,728	1,971	41.7%	4,792	2,030	42.4%
	周防大島町	23	23	100.0%	2,894	1,991	68.8%	2,917	2,014	69.0%
	上 関 町	1	1	100.0%	299	180	60.2%	300	181	60.3%
	田 布 施 町	13	13	100.0%	2,277	1,225	53.8%	2,290	1,238	54.1%
	平 生 町	15	14	93.3%	1,075	566	52.7%	1,090	580	53.2%
	計	116	110	94.8%	11,273	5,933	52.6%	11,389	6,043	53.1%
周 南	下 松 市	28	27	96.4%	2,027	1,508	74.4%	2,055	1,535	74.7%
	光 市	19	19	100.0%	3,062	1,724	56.3%	3,081	1,743	56.6%
	周 南 市	40	37	92.5%	3,819	3,328	87.1%	3,859	3,365	87.2%
	計	87	83	95.4%	8,908	6,560	73.6%	8,995	6,643	73.9%
防 府	防 府 市	179	173	96.6%	10,255	5,358	52.2%	10,434	5,531	53.0%
	旧徳地町	13	13	100.0%	1,157	934	80.7%	1,170	947	80.9%
	計	192	186	96.9%	11,412	6,292	55.1%	11,604	6,478	55.8%
山 口	山 口 市	177	176	99.4%	9,117	7,222	79.2%	9,294	7,398	79.6%
阿 東	旧阿東町	8	8	100.0%	1,472	1,317	89.5%	1,480	1,325	89.5%
宇 部	宇 部 市	189	166	87.8%	7,195	4,543	63.1%	7,384	4,709	63.8%
	山陽小野田市	90	78	86.7%	5,230	3,450	66.0%	5,320	3,528	66.3%
	計	279	244	87.5%	12,425	7,993	64.3%	12,704	8,237	64.8%
美 祢	美 祢 市	34	34	100.0%	3,054	2,577	84.4%	3,088	2,611	84.6%
長 門	長 門 市	12	12	100.0%	1,380	1,188	86.1%	1,392	1,200	86.2%
萩	萩 市	80	56	70.0%	4,777	2,676	56.0%	4,857	2,732	56.2%
	阿 武 町	2	2	100.0%	188	126	67.0%	190	128	67.4%
	計	82	58	70.7%	4,965	2,802	56.4%	5,047	2,860	56.7%
豊 浦	旧菊川町	4	4	100.0%	535	416	77.8%	539	420	77.9%
	旧豊田町	7	7	100.0%	901	783	86.9%	908	790	87.0%
	旧豊浦町	28	24	85.7%	2,905	1,863	64.1%	2,933	1,887	64.3%
	旧豊北町	13	12	92.3%	1,709	1,564	91.5%	1,722	1,576	91.5%
	計	52	47	90.4%	6,050	4,626	76.5%	6,102	4,673	76.6%
下 関	旧下関市	123	85	69.1%	11,663	5,144	44.1%	11,786	5,229	44.4%
合 計		1,479	1,318	89.1%	108,880	62,119	57.1%	110,359	63,437	57.5%

令和3年度 7・11条法定検査結果 (支部別)

7条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果		
		適	おおむね適	不適 不適の割合
岩 国	275	204	36	35 12.7%
柳 井	110	63	44	3 2.7%
周 南	83	39	33	11 13.3%
防 府	186	112	53	21 11.3%
山 口	176	94	62	20 11.4%
阿 東	8	2	6	0 0.0%
宇 部	244	176	52	16 6.6%
美 祢	34	22	12	0 0.0%
長 門	12	9	1	2 16.7%
萩	58	45	11	2 3.4%
豊 浦	47	33	11	3 6.4%
下 関	85	52	29	4 4.7%
計	1,318	851	350	117 8.9%

11条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果		
		適	おおむね適	不適 不適の割合
岩 国	10,465	6,672	2,172	1,621 15.5%
柳 井	5,933	4,243	1,219	471 7.9%
周 南	6,560	4,149	1,873	538 8.2%
防 府	6,292	4,032	1,910	350 5.6%
山 口	7,222	3,992	2,640	590 8.2%
阿 東	1,317	747	445	125 9.5%
宇 部	7,993	5,071	2,375	547 6.8%
美 祢	2,577	1,692	691	194 7.5%
長 門	1,188	610	434	144 12.1%
萩	2,802	1,623	700	479 17.1%
豊 浦	4,626	3,400	884	342 7.4%
下 関	5,144	2,980	1,611	553 10.8%
計	62,119	39,211	16,954	5,954 9.6%

浄化槽機能保証制度事業

本制度は平成6年から開始され、下表のとおり、保証登録数は近年減少傾向にありましたが、令和3年度は、前年度と比較し186基の増加となりました。また、工事件数は、平成27年度の49件をピークに近年は年間20～30件程度で推移しています。

保証の対象は、浄化槽設置の施工に起因した漏水や破損等の機能異常があると認められた場合となります。

なお、老朽化によるものや、使用方法の問題、不適切な管理など管理上のミスによる場合等は保証の対象となりませんので、ご注意ください。

また、法定検査の受検を含め、適切な維持管理を行っていることも要件となっております。

その他にも対象となるに当たっての条件がいくつかありますが、ご不明な点につきましては、協会本部又は、各支部までお尋ねください。

表 保証登録件数、保証工事件数等の推移 (H28～R3年度)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
保証登録数 (基) a	483	443	371	389	353	539
新規設置数* (基) b	1,720	1,622	1,546	1,378	1,300	1,470
登録率 (a/b) %	28.1	27.3	24.0	28.2	27.2	36.7
保証工事件数**	44	31	26	29	22	25

※ 当該年度に新規設置された10人槽以下の基数

※※ 当該年度に工事が実施された件数



浄化槽関係情報

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

環境省では、「令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）」を実施しています。（公募期間は11月30日まで）

詳しくは、(一社)全国浄化槽団体連合会又は当協会本部事務局にお問い合わせください。

なお、(一社)全国浄化槽団体連合会のWEBサイトに本補助金に係る交付規程、申請書類等が掲載されています。

概要

1

最新型の高効率機器への改修事業

浄化槽の所有者が30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器（ブロウやポンプ等）を最新型の高効率機器（高効率ブロウ等）へ改修する他、ブロウ稼働時間を効率的に削減可能なタイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量（ ∞ CO₂排出量）を事業前に比して（併せて、下記（3）事業によって太陽光発電など再生可能エネルギー設備を導入する場合はそれによる削減効果を含む）

20%以上
削減する事業

補助率 $\frac{1}{2}$

2

先進的省エネ型浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ型浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体での年間消費電力量（ ∞ CO₂排出量）を事業前に比して（併せて、下記（3）事業によって太陽光発電など再生可能エネルギー設備を導入する場合はそれによる削減効果を含む）

46%以上
削減する事業

補助率 $\frac{1}{2}$

（※ 規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先的に採択）

3

再生可能エネルギー設備の導入事業

上記（1）又は（2）事業と併せて実施する再生可能エネルギー（太陽光発電、蓄電池等）の導入事業であり、下記各項目を満たすものであること。

- ① 再生可能エネルギー設備は、（1）又は（2）により改修又は交換した浄化槽において必要とされる電力量を賄う設備で、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費されることが可能なものであること。
- ② 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度（FIT）による売電を行わないものであること。また、令和4年度に運用開始が予定されているFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないものであること。
- ③ 太陽光発電設備等の設置や電力供給等、補助事業の実施にあたっては、関係諸法令・基準等を遵守すること。
- ④ CO₂排出量の削減が図れるものであること。
- ⑤ 蓄電池は、下記を満たすものであること。
 - ・据置型（定置型）であること。

補助率 $\frac{1}{2}$

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

TEL：03-3267-9757 FAX：03-3267-9789

inquirydcb@zenjohren.or.jp

一般社団法人 山口県浄化槽協会

TEL：083-925-1049 FAX：083-932-3560

yamaguti-joukasou@aqua.ocn.ne.jp

全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表

令和4年6月27日現在 36登録 12社

	登録 番号	社 名	型 式 名	登録 年月日	登録 有効期限
1	1440605	アムズ(株)	アムズ CXP-5,7,10 型	H10.4.14	R8.4.13
2	1551505	(株)西原ネオ	ネオ浄化そう MCB2a-5,7,10 型	H10.12.18	R8.12.17
3	2221003	(株)ハウステック	KBR1-5,7,10 型	H17.12.16	R5.12.15
4	2440903	(株)ハウステック	KGRN-5,7,10 型	H20.4.18	R8.4.17
5	2460504	(株)クボタ	クボタ浄化槽 KJ-5,7,10 型	H20.8.22	R9.8.21
6	2470503	積水ホームテクノ(株)	セキスイ小型合併処理浄化槽 SGCN-5,7,10 型	H20.8.22	R8.8.21
7	2490603	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王 -5,7,10 型	H20.10.24	R6.10.23
8	2500603	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王 x-5,7,10 型	H20.10.24	R6.10.23
9	2570302	アムズ(株)	アムズ CXF-5,7,10 型	H21.10.23	R4.10.22
10	2630303	アムズ(株)	アムズ CXN2-5,7,10 型	H22.8.26	R8.8.25
11	2650502	フジクリーン工業(株)	フジクリーン CEN-5,7,10 型	H24.3.1	R7.2.28
12	2680303	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽 XC-5,7,10N 型	H 24.6.22/ H 25.2.28	R6.6.21
13	2690403	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽 FDR-5,7,10 型	H 24.6.22/ H 25.2.28	R6.6.21
14	2700402	(株)クボタ	クボタ浄化槽 KXF-5,7,10 型	H24.6.28	R7.6.27
15	2750302	(株)クボタ	クボタ浄化槽 HS II -5,7,10 型	H25.8.22	R8.8.21
16	2760302	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王 NEXT-5,7 型	H25.10.24	R8.10.23
17	2800501	(株)ハウステック	KTG-5,5S,7,7S 型	H26.12.11	R4.12.10
18	2810401	フジクリーン工業(株)	フジクリーン CA-5,7,10 型	H27.2.26	R5.2.25

	登録 番号	社 名	型 式 名	登録 年月日	登録 有効期限
19	2820401	フジクリーン工業(株)	フジクリーン CENeco-5,7,10 型	H27.2.26	R5.2.25
20	2830201	積水ホームテクノ(株)	セキスイ小型合併処理浄化槽 SGCX II -5,7 型	H27.6.26	R5.6.25
21	2870201	フジクリーン工業(株)	フジクリーン CRX II -5,7,10 型	H28.10.27	R6.10.26
22	2880201	(株)クボタ	クボタ浄化槽 KZ II -5,7,10 型	H30.12.20	R8.12.19
23	2890001	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽 XF-5,7,10 型	H31.2.28	R9.2.27
24	2900101	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽 FDP-5,7,10 型	H31.2.28	R9.2.27
25	2910201	(株)西原ネオ	ネオ浄化そう CNZ II -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
26	2920101	アムズ(株)	アムズ AXZ II -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
27	2930101	(株)いえ・VISION	イビ浄化槽 IBZ-5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
28	2940001	東洋プラント(株)	東洋プラント小型合併処理浄化槽 TPZ II -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
29	2950001	中衛工業(株)	CHUEI OMIII-5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
30	2960001	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽 XH-5,7,10 型	R1.5.27	R7.5.26
31	2970101	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽 FCH-5,7,10 型	R1.5.27	R7.5.26
32	2980000	フジクリーン工業(株)	フジクリーン CEND-5 型	R1.12.19	R4.12.18
33	2990000	フジクリーン工業(株)	フジクリーン CENDeco-5 型	R1.12.19	R4.12.18
34	3000000	(株)ハウステック	KRS-5A,5B,7A,7B 型	R2.2.27	R5.2.26
35	3010000	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽 水創り王 -5,7,10 型	R2.5.29	R5.5.28
36	3020000	積水ホームテクノ(株)	SGJ-5A,5B,7A,7B 型	R2.6.30	R5.6.29

お 知 ら せ

令和 4 年度浄化槽管理士研修会のご案内

山口県及び下関市の浄化槽保守点検業者の登録に関する条例が改正され、浄化槽保守点検業者は浄化槽管理士に対して研修の機会を確保することが規定されました。

これを受けて、当協会では山口県及び下関市からの依頼を受けて、「(一社) 全国浄化槽団体連合会」方式 ((一社) 全国浄化槽団体連合会、(公財) 日本環境整備教育センター及び当協会が一体となって、テキスト、講師派遣、修了証発行までを行います。) による浄化槽管理士研修会を開催することとしています。

今年度の開催は、下記のとおりで、当協会から各浄化槽保守点検登録業者には研修の受講案内を行っております。

記

1 開催日

令和 4 年10月 6 日(木)

2 場 所

山口県健康づくりセンター (山口市吉敷下東3-1-1)

3 受講料

10,000円



令和 3 年度の開催状況

令和 4 年度第 36 回全国浄化槽技術研究集会のご案内

当研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年から「浄化槽の日 (10月 1 日)」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽指定検査機関、浄化槽業界関係者が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなど最新の情報の提供と、意見交換が行われます。

1 開催期間 令和 4 年10月18日(火)、19日(水)

【併催】 第44回浄化槽行政担当者研究会

2 開催場所 ANA クラウンプラザホテル松山 愛媛県松山市一番町3-2-1

3 主 催 公益財団法人日本環境整備教育センター

4 そ の 他 詳細が決まり次第、公益財団法人日本環境整備教育センターの HP に掲載されます

令和4年度各種講習会のご案内

※1～4は、受付期間が令和4年9月以降の講習会を掲載しています。

1 浄化槽管理士講習

会場	講習期間		受付期間		受付機関
東京	R4	10/3～10/15	R4	8/22～9/2	(一社) 東京都水環境システム協会 ☎03-6458-4614
	R4	12/12～12/24	R4	10/31～11/11	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
	R5	1/30～2/11	R4	12/12～12/23	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
	R5	2/27～3/11	R5	1/16～1/27	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
愛知	R4	11/14～11/26	R4	10/3～10/14	(一社) 愛知県浄化槽協会 ☎052-481-7200
大阪	R4	12/5～12/17	R4	10/24～11/4	(一社) 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056
福岡	R5	3/6～3/18	R5	1/23～2/3	(一財) 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800
鹿児島	R4	11/7～11/19	R4	9/26～10/7	(公財) 鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9002

2 浄化槽設備士講習

会場	講習期間		受付期間		受付機関
東京	R4	10/31～11/4	R4	9/19～9/30	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
福岡	R4	11/28～12/2	R4	10/17～10/28	(一財) 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800

3 浄化槽技術管理者講習会

会場	講習期間		受付期間		受付機関
宮城	R4	12/7～12/9	R4	10/26～11/7	(公社) 宮城県生活環境事業協会 ☎022-783-8070
東京	R4	10/26～10/28	R4	9/14～9/26	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
	R5	2/15～2/17	R5	1/9～1/20	(公財) 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
大阪	R4	11/29～12/1	R4	10/18～11/1	(一社) 大阪府環境水質指導協会 ☎072-256-1056
福岡	R5	1/25～1/27	R4	12/5～12/16	(一財) 福岡県浄化槽協会 ☎092-947-1800

4 浄化槽清掃技術者講習会

会場	講習期間		受付期間		受付機関
東京	R5	1/17～1/25	R4	10/19～10/26	(一社) 日本環境保全協会 ☎03-3264-7935
					全国環境整備事業協同組合連合会 ☎03-6453-0607
					全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ☎03-5207-5795

※ 以下5から13までの講習会は、公益財団法人 日本環境整備教育センターのホームページ等にてご確認ください。

5 浄化槽清掃実務者講習会

6 浄化槽清掃技術者追補講習会

7 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

8 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

(上記7の講習会に「小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会」を組み込んだもの)

9 コンパクト型浄化槽の保守点検の実務に関する講習会

10 コンパクト型浄化槽の保守点検の実務に関する講習会Ⅱ

(上記9の講習会に「小型合併処理浄化槽の保守点検・清掃の記録票に関する講習会」を組み込んだもの)

11 浄化槽施工管理技術講習会

12 浄化槽技術管理者追補講習会

13 モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ

14 小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会

各講習会受講に当たっての注意点及び問い合わせ先

- 1 各講習会の受講申請書の入手やお問い合わせは、各受付機関をお願いします。
- 2 各講習会の日程等は、都合により変更されたり、現在予定のない会場が追加される場合等もございますので、最新の情報を（公財）日本環境整備教育センターのホームページにてご確認くださいか、お電話にてお問合わせください。

(問合せ先) 公益財団法人 日本環境整備教育センター又は、各講習会の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター (〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3)

☎03-3635-4880 ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

「浄化槽設計施工の手引き」刊行のお知らせ

この度、一般社団法人全国浄化槽団体連合会から 浄化槽の設計施工には欠かせないノウハウが満載された手引書が刊行されました。

購入を希望される会員の方は、当協会までお問い合わせください。



みんなの広場**令和4年度表彰受賞者**

次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。
ここに、会員並びに関係者一同から御祝詞を申し上げます。

○一般社団法人 全国浄化槽団体連合会長表彰

令和4年6月24日
於：東京都

表彰区分	受賞者	所 属	摘 要
表彰状	理事 小林 智亜紀	(株)小林設備	浄化槽事業の向上発展に貢献した功労

○一般社団法人 山口県浄化槽協会会長表彰

令和4年6月2日
於：山口市 防長苑

区 分	受賞者	所 属	摘 要
副会長	市原 明彦	(株)ハウステック 中四国支社 山口営業所	副会長としての功績

できることから一步一步

下関市環境部廃棄物対策課

原田 佑二

こんにちは、私は今年度から下関市環境部廃棄物対策課に配属され、浄化槽業務を担当することとなりました。配属される前までは、浄化槽という名前は聞いたことはありましたが、その役割や管理方法について具体的には知りませんでした。このため、異動が決まり図書館で「浄化槽」と名の付く本を借りて、浄化槽の仕組みや関係する法律を確認しました。そのなかでも、「浄化槽の法律物語」（著者：喜多村悦史、発行：㈱オフィスTM）は実務経験がない私にも、横断的に浄化槽全般についての理解を深めるものでした。

はじめは、浄化槽施工業者からの問い合わせ、各種申請の受付、臭気の苦情、浄化槽管理システムの操作など戸惑うことばかりでしたが、上司や前任者、浄化槽協会の方々の温かいサポートのもと、着任より約3か月が経過した今、浄化槽業務を一通りこなせるほどになりました。

自然流域への生活雑排水の未処理放流は、水環境の保全を考える上で非常に大きな問題です。下関市では、浄化槽のうち、みなし浄化槽の占める割合が全体の約60%と高いため、今後とも合併処理浄化槽の普及や法定検査の受検率向上など水環境の保全に貢献できるよう努めていきたいと考えています。

近年テレビや雑誌で耳にする機会が増えてきた

SDGs ですが、掲げる17の目標のうちの6では、2030年までに世界中のすべての人が安全な飲み水を手にできること、安全なトイレを利用できる環境を整えることを目標に置いています。『すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する』という大命題に対して、私個人でできることは僅かかもしれませんが、地球環境の健全化に向けて、できることから一步一步取り組んで行く所存です。



川柳

あかまつ川柳会

マスク忘れ鋭い視線俺を追う
 知識慾掘れば掘るほど欲が出る
 メガネの度上げて疑惑の目が光る
 流れ流され人生街道まだ続く
 愛に焦げ眠れなかつた青春譜
 久しぶり逢えるときめき花時計
 朝日浴び路傍の草の身繕い
 残り香の未練戸惑う別れ際
 雪解けを春の流れにする瀬音
 デジタル化日日がクイズと脳回路
 居眠りこそ忘我の境地ほつといて
 かまど飯お焦げの香り母米寿
 冒険にロマンを乗せて舞う五輪
 ヒトの叡智試すがごときコロナ漬
 冒険の夢子ども心を失わず
 不条理な野望で焦げる国境線
 SLの車窓に古き佳き日本
 解けそうで解けないクイズ恋の道
 跳びたくてリハビリシューズ白を買う
 古漬けの滋味で人の輪紡ぐ祖母
 ワクチンの順番を待つ安堵顔
 絶対に見たくない雲キノコ雲
 ローカルな話題肴に県人会
 細い血管ナースの腕の見せ所
 結論にコッソリまぶす我が持論

宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟
 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝
 関屋建三 関屋建三 関屋建三 関屋建三 関屋建三 関屋建三
 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江
 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟

俳句

西田義秀

学年の違う子群れて春休み
 青梅の未熟を愛でつもぎ取りぬ
 束縛の多き世なれど蟻の列
 ゆうすげの船平の丘月の色
 盛り上り山のいのちか椎の花
 瀬音聞く川の流れやひばりの忌
 目配せめくばに応え大盛り豆ごはん



水資源 地域で 守る 浄化槽

令和3年度「浄化槽の日」標語
最優秀作品
田嶋啓さん(宮城県)



10月1日は浄化槽の日

私たちは水の
明日を考えています

【主催】 環境省・国土交通省

【浄化槽の日実行委員】

(一社) 浄化槽システム協会

浄化施設排水消毒管理協会

全国浄化槽推進市町村協議会

全国環境整備事業協同組合連合会

全国管工事業協同組合連合会

(一財) 全国建設研修センター

(一社) 全国浄化施設保守点検連合会

(一社) 全国浄化槽団体連合会

(一社) 日本衛生材料工業連合会

(公財) 日本環境整備教育センター

(一社) 日本環境保全協会

(一社) 日本空調衛生工事業協会

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会

(一財) 日本環境衛生センター

【賛助委員】

(公社) 日本水環境学会

